

『人文地理』投稿規程 (2019年1月12日補訂)

1. 原則

- 投稿を受け付ける原稿は、人文地理学およびそれと密接に関連する分野の未発表の学術論文としての「論説」「展望」「研究ノート」「フォーカス」(旧来の「フォーラム」と統合)、および「書評」とする。ただし、大会、研究部会、諸学会、諸研究会等において、口頭またはポスター等により発表された段階のものは、発表要旨が公表・公開されていても未発表のものとし、こうした発表を経ていることが望まれる。
- 投稿者は本学会会員とする。ただし、編集委員会がとくに依頼する場合はこの限りではない。共著の場合は、少なくとも1名が会員であることを要する(会員が筆頭著者である必要はない)。
- 学界展望(毎巻第3号に掲載)、書評を除いて、同一著者の論文が1年以内に2編以上掲載されないことを原則とする。
- 掲載決定論文等の著作権は本学会に帰属する。詳しくは本学会 Web サイトに掲載の「人文地理学会著作権規程」等を参照のこと。
- 投稿論文の執筆に際しては、他人の著作権を侵害したり、名誉毀損の問題が生じたりしないよう十分に注意すること。万一、本誌に掲載された論文が他者の著作権を侵害した場合、著者がその一切の責任を負うものとする。
- 既発表論文の外国語から日本語、あるいは日本語から外国語への翻訳は、オリジナル論文とはみなされないため、論説・展望・研究ノート・フォーカスへの投稿を認めない。

2. 投稿原稿の種別

論説：実証的または理論的研究の成果として、高度のオリジナリティと完成度を有するもの。

展望：地理学および関連諸分野における研究動向、議論や問題点を紹介し、著者による論評や将来の展望を加えたもの。

研究ノート：論説に準じた完成度をもち、掲載に値する知見や結果を有するもの、社会的発信力のあるもの、一地域の調査報告、予察的・中間的な研究報告、本誌掲載論文に対する批判・議論などの紹介。

フォーカス：人文地理学の特定のテーマに関する新発見、直近で注目すべき研究動向の紹介、話題性に富み本誌に掲載するに値する地域や事象の紹介など。速報性を伴うものは優先的に扱う。

書評：地理学および関連する分野の国内外の新刊書(投稿時点でおおむね刊行から2年以内)の紹介。なお、「学界展望」は編集委員会からの依頼による。「展望」、「フォーカス」および「書評」については自由投稿を原則とするが、編集委員会から執筆依頼をすることもある。

3. 原稿の構成

- 「論説」「展望」「研究ノート」「フォーカス」についての日本語原稿は横書きとし、執筆要領1欄の内容で構成する。英文摘要(Abstract)については、投稿前にネイティブチェックを受けておくこと。また、必須の英文摘要に加えて他の外国語摘要も付けられる(たとえば研究対象地域で使用されて

いる言語が日本語でも英語でもない場合など)が、この場合は著者が責任をもってネイティブチェックを受けておくこと。なお、英語で書いた論文を投稿する場合は、英文投稿規程(Notes for Contributors of English Papers)を参照のこと。

- ・「書評」の構成は、対象書籍の書誌情報(〇〇著、〇〇編などと記す)『書籍名』出版社名、出版年、総ページ数(目次などでローマ数字の小文字ページがある場合は「234+iv頁」のように記す)、本体価格+税、ISBN(ハイフン付き13桁)、評者氏名、本文を順に記す。なお、書評の競作(同一書籍を対象として別個の評者から届いた書評)は、同一巻号に限って掲載する。したがって、直近に刊行予定の巻号が印刷工程に入ってから書評原稿が到着しても掲載をお断りすることがある。念のため書評執筆前に事務局まで照会いただきたい。詳しい書式は執筆要領の12欄を参照のこと。

4. 原稿の長さ

長さは、書誌情報(編集委員会が印刷工程で加筆)、表題、著者名、目次、摘要、キーワード、およびこれらの英訳(ここまでで刷上り1.6~1.7ページ)、本文、注、文献表、図表、英文摘要などすべての必要事項を含めた刷上りページ数で、「論説」と「展望」は22ページ、「研究ノート」と「フォーカス」は20ページを所定の上限とする。投稿時における試算でこの上限を厳守すること。とくに図表は十分な余裕をもってページ換算していただきたい。「書評」は2ページ完結で、24文字×{168行-(ロゴ3行+書誌情報〇行+評者名1行+空白1行)}の分量で仕上げる。なお、組版時におけるレイアウトの都合でこれらの長さを超えるものでも、「書評」を除いて編集委員会が必要と認めた場合に限り掲載することがある。掲載時の上限は「論説」と「展望」が24ページ、「研究ノート」と「フォーカス」が22ページである。ただし、所定の上限ページ(「論説」と「展望」は22ページ、「研究ノート」と「フォーカス」は20ページ)を超過した場合には、原則として次ページ8欄に従った超過料金を著者に請求する。

5. 投稿手続き

投稿者は、原稿一揃(図表や送付状を含む)のオリジナル1部、コピー4部(「書評」はコピー1部と送付状(E-mailアドレスまで))を、本学会編集委員会宛て送付する。送付状は、学会Webサイトからダウンロードする、もしくは本誌に綴じ込みのものをA4サイズに拡大コピーして用いる。送付の際には簡易書留またはレターパック等、配達記録の証明できる手段を用いる。掲載された論文や図の原稿は、前もって送付状で返却が希望されている場合に限って返送する。

6. 原稿の採否

「論説」「展望」「研究ノート」「フォーカス」については、編集委員会を選んだ複数の者によって査読され、その意見にもとづき編集委員会で掲載の可否を決定する。依頼原稿は査読ではなく閲読を原則とする。また、「書評」については、編集委員会において、表現が分かりにくい箇所や誤字・脱字などをチェックする閲読を行う。掲載の可否に従って、編集委員会は、加筆や修正を著者に依頼する。また、受理に至った「論説」「展望」「研究ノート」「フォーカス」原稿、ならびに「書評」原稿の細部については、編集上の都合から文意を損なわないよう万全の注意を払いつつ編集委員会が適宜加除修正することがある。この場合、送付状に記された連絡先に対して編集委員会から連絡を試みる。なお、

刷上り総ページが上限ページ数を大幅に超え、「論説」または「展望」で25ページ以上、「研究ノート」または「フォーカス」で23ページ以上に達すると判断される場合には、審査対象外として査読を経ずに返却することがあるので、原稿の長さは上記4欄における投稿時の上限（「論説」と「展望」は22ページ、「研究ノート」と「フォーカス」は20ページ）を厳守いただきたい。また、審査結果の連絡から1年を超えて再投稿された原稿は、新規原稿として取り扱う。受付日は新規原稿の学会事務局への到着日、受理日は編集会議（持ち回り会議を含む）でSまたはA評価となった日とする。

7. 原稿の取り下げ

審査結果がBまたはC評価で、著者が原稿の取り下げを希望する場合は、ただちに編集委員会まで原稿の取り下げを連絡すること。これは編集業務を円滑に進めるために必要なばかりでなく、研究倫理の面から二重投稿を避けるための保全措置である。

8. 経費負担

投稿料は徴収しない。ただし、図表等のレイアウトの都合で刷上りページ数が所定の上限ページ数を超えた場合には、1ページにつき5,000円（税別）の超過料金を請求する。組版の結果、掲載時の上限ページ数（「論説」と「展望」は24ページ、「研究ノート」と「フォーカス」は22ページ）を超える場合は、受理後であっても論旨の変更に抵触しない範囲で原稿の縮減を著者に対して求めることがある。また、図版の大幅な作成し直しや特殊な印刷を必要とする場合は著者に実費を請求する。たとえば、カラー印刷の場合は、カラー印刷1ページあたり27,500円（税別）を請求する。なお、図表番号の順序を前後させてカラー印刷の図を集約することはしない。

9. 校正

「論説」「展望」「研究ノート」「フォーカス」「書評」の初校のみ著者校正とし、その後の校正は編集委員会で行う。著者校正は原則として誤植・誤字・脱字の修正に限る。

10. 論文 PDF と別刷

著者には雑誌に掲載された状態の論文 PDF ファイルを無償提供するが、希望すれば別刷を作成することもできる。別刷は50部を単位とし、その作成代金は、全ページが白黒刷の場合、（論文の総ページ数+4）×8円×必要部数で計算する。カラー印刷のページがある場合は、カラー印刷1ページを4ページ相当として計算する。別刷代金の納付は、別刷発送の際に同封する請求書に記された金額を確認し、やはり同封する振込用紙にて到着からすみやかに支払い手続きをする。